

○騒音防止条例の運用について（概要）

（昭和30年保内訓第6号）

この内訓は、騒音防止に関する条例（昭和30年3月福岡県条例第11号）の運用に関し、必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

- 条例の趣旨
 - 他の法令との関係
 - 条例の適用について
- などの項目からなっている。